

令和2年3月11日

## 社会福祉法人 祥寿園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標 1
妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制限の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う。
目標達成のための対策
●令和2年6月～ 制度の周知状況の調査
●令和2年度 制度に関する情報をグループウェア及び社内報等で職員に周知させる。

目標 2
育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。
目標達成のための対策
●令和2年8月～ 育児休業や職場復帰がしにくい理由の調査
●令和2年度 育児休業に関する制度や職場復帰後の待遇について周知 育児休業中の代替要員の確保

目標 3
小学校就学前の子を持つ職員が希望する場合に利用できる、短時間勤務制度の利用を拡大する。
目標達成のための対策
●令和2年8月～ 短時間勤務が申請しにくい理由の調査
●令和2年度 制度に関する情報をグループウェア及び社内報で通知し利用促進する。

目標 4
子供のための休暇取得が時間単位でとれることを職員に周知するとともに、休暇が取りやすい環境を整備する。
目標達成のための対策
●令和2年9月～ 時間単位でも休暇が取れることの周知度合いの調査
●令和2年度 時間単位で休暇が取れることをグループウェア及び社内報で通知するとともに職員会議でも取得を呼びかける。

目標 5
育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇等の諸制度の周知
目標達成のための対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年7月～ 上記諸制度の周知度合いの調査</li> <li>●令和2年度 制度の概要と優遇措置についてグループウェア及び社内報で通知するとともに職員会議でも周知させる。</li> </ul>

目標 6
出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施
目標達成のための対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年9月～ 出産、子育てによる退職者の調査</li> <li>●令和2年度 出産、子育てによる退職者に再就職を呼びかけ、優遇制度も周知させる。</li> </ul>

目標 7
所定外労働の削減のための措置の実施
目標達成のための対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年9月～ 所定外労働時間の量と、その理由を調査</li> <li>●令和2年度 時間外労働の削減目標の提示と業務の効率化を進める。</li> </ul>